

県営名古屋空港への名古屋市営バスの運行社会実験について

1 経緯

- 県営名古屋空港は、今後、航空旅客やMR J 関連の通勤・ビジネス客、愛知県のあいち航空ミュージアム（仮称）などへの観光客が大きく増加すると予想されている。
- 本町では、平成 27 年 7 月に、名古屋商工会議所や愛知県、小牧市、春日井市など関係機関と連携して、名古屋市交通局に対して、名古屋空港への公共交通アクセスの強化・拡充を要望してきた（27 年 8 月には名鉄バス㈱及びあおい交通㈱に対しても同様の要望を実施）。
- こうした中、名古屋空港への市バス路線延伸に関する需要等の把握のため、平成 28 年度予算において、名古屋市交通局と本町が連携して、市バスの運行社会実験を実施することになった。

2 社会実験の概要

(1) 実施区間

北部市場～県営名古屋空港

系統長：片道 2.2 km（黒川 11 号系統（黒川～北部市場）の延伸）

(2) 運行時間帯・運行回数

平日：午前 6 時台～午後 9 時台 空港発 11 回、着 14 回

土曜日：午前 6 時台～午後 8 時台 空港着・発とも 10 回

日曜・祝日：午前 7 時台～午後 8 時台 空港着・発とも 9 回

(3) 実施期間

平成 29 年 3 月（1 か月間）予定

※ 路線の設定等についての名古屋市・豊山町両議会の議決等、所定の手続きを経て実施。

3 平成 28 年度予算

社会実験に要する費用 1,084 千円のうち、本町が 500 千円を負担することで、平成 28 年度予算に計上。

4 関連措置

- ・ 名古屋市議会及び豊山町議会において、公の施設の区域外設置の議決が必要。
- ・ 北部市場～県営名古屋空港間にバス停を設置予定。
- ・ 県営名古屋空港の発着場所及び待機スペースについては、愛知県と名古屋市交通局が調整して整備。

5 今後のスケジュール（予定）

- 平成28年4月～ 名古屋市・豊山町・愛知県・バス事業者等関係機関における調整
- 9月 名古屋市議会で公の施設の区域外設置に係る議決
- 12月 豊山町議会で公の施設の区域外設置に係る議決
- 12月～ 道路運送法上の認可申請に係る手続き
- 29年3月 社会実験の実施

6 地域公共交通会議との関わり

- 社会実験に当たっての町の取組については、今後、地域公共交通会議に報告・相談する。
町としては、社会実験がよい結果となるよう、町民や関係機関に対して積極的に周知・PRする。
- 社会実験の結果については、29年度に名古屋市交通局と本町で分析・評価を行い、地域公共交通会議に報告する。
- 社会実験の結果を受けて、今後の町の公共交通のあり方について、地域公共交通会議の場で検討する。